

議員提出議案第8号

墨田区議会議員の議員報酬の特例に関する条例

上記の議案を提出する。

令和4年11月25日

墨田区議会議長

木内 清 様

提出者	墨田区議会議員	佐藤 篤
	同	田中 邦友
	同	たきざわ 正宜
	同	藤崎 こうき
	同	坂井 ひであき
	同	かんだ すなお
	同	坂井 ユカコ
	同	しもむら 緑
	同	加藤 拓
	同	福田 はるみ
	同	樋口 敏郎
	同	沖山 仁
	同	加納 進
	同	高橋 正利
	同	たかはしのりこ
	同	はねだ 福代
	同	とも 宣子
	同	じんの 博義
	同	高柳 東彦
	同	山下 ひろみ

同	あさの 清 美
同	としま 剛
同	は ら つとむ
同	中 村 あきひろ
同	渋 田 ちしゅう
同	あ べ きみこ
同	大 瀬 康 介
同	井 上 ノエミ
同	堀 よしあき

墨田区議会議員の議員報酬の特例に関する条例

墨田区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年墨田区条例第17号）別表の規定にかかわらず、議長の議員報酬の月額、同表に規定するその他の議員の議員報酬の月額に相当する額とする。

付 則

この条例は、令和4年12月1日から施行する。

（提案理由）

本区議会で議長不信任動議及び議長辞職勧告決議が可決されたにもかかわらず、議長を辞職しないばかりか、本会議における議事運営において議長としての職務を遂行できていない状況に鑑み、議長の議員報酬の月額を減額する必要がある。